



2025春闘
基本給等改訂
会社回答

要求から乖離した格差ペアを回答

本部申22号で2025年度基本給改定等に関して再考を求め交渉

東日本ユニオンの要求から乖離した回答について再考を求める

中央本部は3月6日に申20号・2025年度基本給改定等に関する申し入れの第3回目の団体交渉を行い、経営側より回答を受けました。

定期昇給については要求どおり、昇給係数4で実施するとしました。

一方でベースアップについては2万0000円の基本給引き上げ要求に対して「基本給に対し所定昇給額の1.5倍の額及び4000円を加える」とする回答でした。

定期昇給4係数の実施は評価できるものの、2万0000円の引き上げ要求を提出しました。

■本部申20号に対する経営側の回答

●新賃金

1. 令和7年4月1日現在、満55歳未満の社員
(1) 定期昇給を実施し、その際の昇給係数は4とする。
(2) 基本給改定を実施し、基本給に対し所定昇給額の1.5倍の額及び4000円を加える。

※賃金規程第13条から第15条に定める初任給についても、上記基本給改定に伴い等級にあわせて改定を行う。

2. 令和7年4月1日現在、満55歳以上の社員
基本給改定を実施し、令和7年4月1日現在の基

●第二基本給廃止に対する口頭回答
現時点で妥当と考えている。



■本部申22号申入れ項目

1. 2025年4月1日に本部申22号・2025年度基本給改定等に関する再考を求める申し入れの団体交渉は、3月12日に行われました。

格差ペア回答に対し一律改定を求める

本部申22号・2025年度基本給改定等に関する最大限の回答であるとしました。

基本給改定は全社員一律とするよう求めましたが、経営側は、合理的な差がないとの認識を示しました。

組合側は、東日本ユニオンに寄せられている社員の多くは、現場の苦勞や働き方、業務量の増加に対して「基本給が見合っていない」とするものだと主張し、2万0000円の基本給引き上げを強く求めました。

経営側は、過去最高の支給額であり、会社としては踏み込んだ額であるとの考えを示しました。

組合側は、もつと踏み込むべきであると指摘し、基本給改定の原資は十分にありと訴えました。

経営側は、原資はいくらあるというのではなく、将来にわたる生産性の向上が原資だとしました。

その上で、会社としても要求額から回答に差がある

在籍する社員の基本給を2万0000円引き上げること。

2. 2025年4月1日に在籍するエルダー社員の基本賃金を2万0000円引き上げること。

3. 基本給改定は全社員一律とすること。

4. 「第二基本給を廃止すること。」
5. 回答は2025年3月13日(木)の12時00分までとすること。

名物の寒ダラ汁を囲み 交流を深める

酒田地区分会は2月2日、分会レクとして「寒鰯」を開催しました。

当日は地本より鳥屋執行副委員長、佐々木執行委員からも参加していただき、庄内の名物料理である寒鰯汁を囲み、組合同士で日頃の労をねぎらいました。

酒田地区分会では季節に応じて様々なレクを計画していきます。

人間関係を大切に、これからも声かけ、つながりを大切にしていきます。
(酒田地区分会投稿)



もつと出せるはず、格差が付くのはおかしい...
会社回答に対する本音が寄せられる

3月6日に新賃金に対する会社回答が示されて以降、東日本ユニオンには本音の声が多く寄せられています。

◆ やるべき業務は増えているのにこの額ではやって

◆ 平均額を聞いて愕然とした。役職による差が多すぎてやる気が出ない

◆ 金額に差をつけるなら業務量にも差をつけるべきだ。責任は同じなのに差をつけられるのは納得できない

◆ そもそも所定昇給額に格差があるのにベースアップにまで格差をつけるべきではない。物価上昇は社員みんな一緒だ